

緊急災害短期保証制度 (新型コロナウイルス感染症)

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者のみなさまの喫緊の資金繰りをサポートします。

保証限度額

最大**1,000万円**

保証料率

20%割引

保証期間

1年以内

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業継続に支障をきたしている方		
保証限度額	次のいずれか少ない額 ・直近決算（確定申告）の平均月商 ・1,000万円		
対象資金	運転資金 ただし、借換資金は除きます。	責任共有制度	対象 ただし、小口零細企業保証を併用する場合は対象外となります。
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	1年以内 分割返済の据置期間は6か月以内
貸付形式	手形貸付または証書貸付	担保	原則として不要
保証人	原則として法人代表者のみ	貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	【責任共有制度対象の場合】 0.36%～1.52%（基準保証料率から 20% 割引） 【責任共有制度対象外の場合】 0.40%～1.76%（基準保証料率から 20% 割引）		
取扱期間	令和2年2月7日から令和2年9月30日まで		
その他	本制度利用にあたっては、金融機関による被害状況の確認が必要となります。		